

台東区告示第596号

地方税法第17条及び第17条の2の規定による通知を発送したところ、住所不明で返送された。したがって送達できないので、別紙対象者に対し国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条及び地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により下記のとおり公示送達する。

なお、通知は健康部国民健康保険課に保管しており、申出があり次第交付する。

令和8年9月25日

東京都台東区長
服部 征夫

記

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 対象者 | 別紙のとおり |
| 2. 送達されたものとみなされる日 | 令和8年10月2日 |

公示送達者一覧	
	氏名
1	QU PINGPING
2	LI HAOGUANG
3	JING ZIQIAN
4	DO NGOC THANH